

凡 例

【市町村別の概要】

- 1 調査期日の表示のないものは、令和2年4月1日現在のものである。
- 2 団体コード
総務省設定の都道府県、市町村コードである。なお、市町村名の前にある番号は、県内市町村の建制順として便宜上付けたものである。
- 3 市町村長等及び議長
令和2年10月1日現在のものである。
- 4 面積
「令和2年全国都道府県市町村別面積調」に基づく数値である。
- 5 国勢調査人口
平成17年度、平成22年度及び平成27年度の国勢調査に基づく数値である。
年齢別人口の構成比の割合は単位未満四捨五入のため、総数等と一致しない場合がある。なお、分母から年齢不詳を除いて計算している。
H17. 10. 1の人口は、平成17年国勢調査結果を平成22年10月1日現在の市町村の区域に合わせて組み替えた人口である。
- 6 人口と世帯
住民基本台帳（令和2年1月1日現在）に基づく数値である。
- 7 有権者
選挙人名簿登録者数(令和2年6月登録日現在)に基づく数値である。
- 8 令和元年度土地利用の状況
「令和元年度固定資産の価格等の概要調書等報告書」に基づく数値である。
- 9 産業別就業者数
平成27年の国勢調査に基づく数値である。なお、分母から分類不能の産業を除いて計算している。
- 10 普通会計予算規模
平成30、令和元年度及び令和2年度の普通会計当初予算総額とその伸び率である。
- 11 議会議員
条例定数は、各市町村が制定した議員定数条例に定められている議員定数である。
- 12 職員数
定員管理調査に基づく各市町村の常勤一般職の職員数である。
- 13 組織機構
原則として首長部局、教育委員会部局の組織機構である。

【広域圏別の概要】

- 1 調査期日の表示のないものは、令和2年4月1日現在のものである。
- 2 団体コード
総務省設定の都道府県、広域圏コードである。
- 3 設立年月日
広域市町村圏振興整備組合を設立した年月日である。
- 4 人 口
広域市町村圏振興整備組合を構成する市町村の人口で住民基本台帳（令和2年1月1日現在）に基づく数値である。
- 5 面 積
広域市町村圏振興整備組合を構成する市町村の面積の合計である。
- 6 広域市町村圏計画基本構想等
広域市町村圏計画の基本構想及び計画期間である。また、ふるさと市町村圏の設定がある広域圏については、ふるさと市町村圏の設定年度である。
- 7 執行機関
広域市町村圏振興整備組合における、執行機関の構成である。
令和2年6月1日現在のものである。
- 8 行政委員会委員数
広域市町村圏振興整備組合における、行政委員会の委員数である。
- 9 議 会
広域市町村圏振興整備組合における、議会の構成である。
- 10 職員構成
広域市町村圏振興整備組合の規約で規定している、職員の設置に関する事項に基づいた職員構成である。
- 11 当初予算
令和元年度及び令和2年度の当初予算の一般会計・特別会計等の総額及び内訳である。